

平成 25 年 10 月 28 日

各 位

西日本シティ銀行
NCB リサーチ & コンサルティング**第 8 回「アジアビジネスセミナー」の開催について**
～中国『労働契約法改正』のポイントと具体的対策について～

西日本シティ銀行グループである NCB リサーチ & コンサルティング（代表取締役社長 古賀 恭介）は、アジアでの事業展開を目指す地元企業を対象とした、第 8 回「アジアビジネスセミナー」を開催しますのでお知らせいたします。

今回は、「中国『労働契約法改正』のポイントと具体的対策について」と題し、中国ビジネスの労務に焦点をあて解説いたします。

中国の労働契約法改正により“派遣労働者の雇用制度が厳格化”され、中国現地子会社の経営・労務管理への影響が懸念されています。

本セミナーでは、労働契約法改正のポイントを紹介するとともに、就業規則や労働契約書を参照し、具体的な対応策を詳しく説明します。

西日本シティ銀行グループは、今後も、アジア地域のホットな情報を地元企業や地域の皆さまにお伝えすることにより、海外ビジネス支援を継続的に実施してまいります。

記

第 8 回「アジアビジネスセミナー」の概要

日 時	平成 25 年 11 月 18 日（月）14:00～15:30（受付開始 13:30）
会 場	株式会社 NCB リサーチ & コンサルティング （福岡市博多区下川端町 2-1 博多座・西銀ビル 13 階）
プログラム	14:00～15:30 「中国『労働契約法改正』のポイントと具体的対策について」 講師：弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士 吉田 憲 氏 セミナー終了後、ご希望の方を対象に個別相談会を実施いたします。 （要事前申込、1 社 15 分程度）
定 員	20 名
参 加 費	NCB リサーチ & コンサルティング会員：無料 一般：5,000 円（1 名様につき）
申 込 方 法	NCB リサーチ & コンサルティングのホームページ「アジアへの扉」 (http://www.johoza.co.jp/asia/) からお申込みください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
NCB リサーチ & コンサルティング 国際コンサル室 山内・白木 TEL092-282-2662